【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年4月27日
【会社名】	オーエス株式会社
【英訳名】	OS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　髙　橋　秀　一　郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町３番３号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区角田町１番１号(東阪急ビル内)
【電話番号】	06(6361)3554(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　外　子　浦　孝　行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成30年４月26日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年４月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円50銭

総額39,575,363円

ロ 効力発生日

平成30年４月27日

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山内芳樹、髙橋秀一郎、千田諭、藤原聡、外子浦孝行の５名を選任する。

第３号議案 監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、能上尚久、石原真弓、太古伸幸、藤井孝の４名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			決議の結果（賛成率）
	賛成数	反対数	棄権数	
第１号議案	21,804個	37個	0個	可決 (97.33%)
第２号議案				
山内　芳樹	21,800個	41個	0個	可決 (97.31%)
髙橋　秀一郎	21,796個	45個	0個	可決 (97.29%)
千田　　諭	21,786個	55個	0個	可決 (97.25%)
藤原　　聡	21,796個	45個	0個	可決 (97.29%)
外子浦　孝行	21,792個	49個	0個	可決 (97.27%)
第３号議案				
能上　尚久	21,800個	43個	0個	可決 (97.31%)
石原　真弓	21,794個	49個	0個	可決 (97.28%)
太古　伸幸	21,794個	49個	0個	可決 (97.28%)
藤井　　孝	21,796個	47個	0個	可決 (97.29%)

(注) １．第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．第２号議案ならびに第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上